

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	秋ヶ瀬公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成24年度
施設所管課所	大宮公園

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間・利用料金は、事務所受付正面に利用者が見やすいように掲示した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収は適切。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情・要望等について、報告及び迅速な対応が行われている。 ・イベント時にあわせ利用者アンケートの実施
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・パトロールカースピーカーの放送でわかりやすく周知 ・注意・指示看板を見やすくした。 ・動植物の保護を呼び掛ける看板を増設。
	適切な各種手続き	A	・修繕や再委託について、公園管理マニュアルに基づく適正な各種手続き。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・常勤・非常勤・臨時職員など雇用形態の特徴を生かした効率的な執行管理体制により、園内管理をはじめ、事業計画に定めた各種事業を実施。 ・園内の草刈を徹底的に実施(年103回)
	安全性の確保	A	・遊具については、毎日巡回点検。専門業者による点検。 ・法定点検を適切に行うとともに巡回時に発見した小破修繕について迅速に対応
	防災等適切な管理の履行	A	・秋ヶ瀬公園災害対策実施要領及び洪水対策計画書(河川占用条件)に基づき、利用者の安全確保及び、各関係機関への連絡、調整を適正に実施した。 ・積雪時は園内入口を閉鎖 ・来園者の安全のために危険樹木を伐採。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・事務所では指定管理業務のみを行っており、指定管理業務の収支記録及び収支を管理している口座により、明確な管理を行っていた。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務を明確に区分した財務処理。 ・必要な施設賠償責任保険に加入。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備。 ・プライバシーマークの更新。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・委託業務、修繕業務は、県内業者への発注。
総合評価		A	・公園の特性(運動施設、事前環境)を活かした各種事業の実施。 ・地域住民やボランティアグループとの連携。

特記事項	特に評価すべき点	・秋ヶ瀬の自然環境を維持していくための取組の一環として、自然観察会等で利用するハンノキ林の植生調査、及び植物の分布調査を自然保護グループと実施。 ・意見の異なる自然観察団体を組織化し、意見交換会を実施している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	なし